

ここが聞きたい!

宮本理一郎議員 ●東高跡地の宅地分譲化は



東高跡地の現状(文化財調査時)

**問** 企画情報課長  
基本方針として、定住人口の増加を図るといふことで宅地化し、子育て世代からシニアまで各世代が安心して生活できる良質な住宅地形成による定住促進を図ることです。

**問** 宅地化して、すぐ売れ、そこにすぐ人が集まるという保証はない。総合的な環境整備をする中で、少しづつ人口は増えてくるものと思います。貴重な町有財産を使い、貴重な町民の血税を使うわけですから、当然使ったお金の投資効果と将来にわたる波及効果を考えるべきではありませんか。

**問** 異設計の本社が山口に九州・山口という絞り方をし

**答** 企画情報課  
平成23年度指名登録者701社の中から、九州、山口管内で実績のある業者7社を選定。最終的に跡地宅地化委員会にて採点方式により(株)異設計コンサルタントに決定しました。

**答** 企画情報課  
宅地造成に造詣の深い建築家の先生、また共同事業をコーディネートしていただく住宅生産振興財団に協力をお願いし、魅力ある宅地の実施設計を進めていく考えです。

**問** 東高跡地の宅地分譲化は、極めて重要な事業であり、単なる宅地分譲ではなく、町の将来のイメージや地域の活性化の拠点となるようなモデル住宅地を創るためのものと位置づけすべきと思う。執行部作成の基本計画は、東高跡地を分譲し宅地化するというだけの単なる計画書であり企画書にすぎないと思うが、どうか。

**問** 本町を取り巻く自然環境、教育、物流交通、雇用そして住環境の整備など、全体構想を推進する中での宅地化という位置づけをすべきではありませんか。

**答** 町長  
基本的には、おっしゃるような視点から建設したいと考えております。基本計画、総合計画の視点に立つての宅地造成であると考えております。

**問** 業者選定及び随意契約に至る根拠を示してください。

**答** 町長  
消費増税もほぼ決定していることを配慮し、住民の願い、希望も叶えられるような宅地造成をして参りたいと考えています。

東高跡地の宅地分譲化は

たのではありませんか。

合併7年目を迎えた今、大事なことは将来を展望し、県内外はもちろん、全国に誇れるくらいの分譲宅地にすることを提案したいが、どうか。

第1回臨時会 7月13日  
平成24年7月13日に臨時議会開催  
災害早期復旧を  
平成24年度 上毛町一般会計補正予算(第2号) 採決 可決(9:2)

追加 2312万円  
総額 44億8962万円

主な内容	(千円以下切捨て)
◎東高跡地宅地造成実施設計意匠監修業務及び分譲地街づくり計画作成委託料	525万円
◎農業土木事業補助金(5割補助)	250万円
◎農地・農業用施設災害復旧費	1,337万円
◎道路橋りょう災害復旧費	200万円

7月3日・14日の梅雨前線豪雨による災害の状況  
町内には、以下の写真の他、多くの災害が発生しました。

原井ポンプ場付近 成恒水路 百留農地  
有田地区民家崖 林道東大平線 月輪学園付近

推薦第1号 上毛町農業委員会委員の推薦  
◎農業委員会委員候補 4名(議長推薦)  
(任期 平成24年7月20日～平成27年7月19日)※氏名などは12ページをご覧ください。